

証券コード 3775
平成24年3月14日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目21番8号
KSS五反田ビル8F

株式会社ガイアックス

取締役兼代表執行役

上 田 祐 司

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：平成24年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所：東京都品川区西五反田八丁目4番13号
ゆうほうと 7階 「福寿」
3. 目的事項：
報告事項 1. 第14期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第14期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）計算書類
報告の件

決 議 事 項

第1号議案 当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与する件

第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております添付書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.gaiax.co.jp>）において周知させていただきます。

## 事業報告

(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

##### (1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、春以降、回復・復興の動きに支えられて急速に立ち直り、内需は底堅さを維持しているものの、依然として厳しい環境で推移いたしました。一方、当社を取り巻くインターネットビジネス市場は、総務省が発表した「情報通信白書平成23年度版」によると、平成22年末のインターネット利用者数は、平成21年末より54万人増加して9,462万人（対前年比0.6%増）、人口普及率は78.2%（前年から0.2ポイント増）となり、今や我々の生活のあらゆる場面に浸透しています。また、昨年の震災以来、インターネットの中でも特にソーシャルメディアの活用に関心が高まっており、代表的なソーシャルメディアの一つであるTwitterは、3月11日以降、多くの被災地域の自治体アカウントにおいて、1日当たりのツイート数が3月10日以前の約10倍に達するなど、改めてソーシャルメディアの重要性、必要性が認識されました。

このような状況のもと、当社グループはソーシャルメディアの構築・運営・監視及びソーシャルアプリサポートのリーディングカンパニーとして、引き続き事業の拡大を図って参りました。

当連結会計年度の業績は、売上高については、既存プロダクトの拡販が効を奏し3,425,636千円（前年同期比15.4%増）と前年同期と比べ458,054千円の増収となりました。利益面については、新規サービスの立ち上げ及び技術者を中心とした人材採用等、積極的な投資を展開したことによりコストが増大し、営業損失は、145,145千円（前年同期は営業利益115,293千円）、経常損失は、153,129千円（前年同期は経常利益105,245千円）、当期純損失は、99,608千円（前年同期は当期純利益59,204千円）の減益となりました。

## (2) 事業別概況

### (ソーシャルサービス事業)

ソーシャルサービス事業におきましては、SNSやブログなどのソーシャルメディアの企画・開発・運営、24時間投稿監視や学校裏サイト・ネットいじめ対策コンサルティング「スクールガーディアン」を含む《法人向けソーシャルメディア運用サービス》、クラウド型SNS「エアリー」を含む《法人向けソーシャルネットワークサービス》、ソーシャルアプリのユーザーサポート代行「ソーシャルアプリサポート」を含む《法人向けユーザーサポートサービス》、モバイル/スマホ向けコンテンツ配信「モバリスト」やiPhone/ iPadアプリのレビューサイト「AppBank」を含む《デジタルコンテンツサービス》などが属しております。

当連結会計年度におきましては、《法人向けソーシャルネットワークサービス》である企業内SNS「エアリー」が、株式会社富士キメラ総研が2011年5月31日に公表した「ソフトウェアビジネス新市場2011年版」のクラウド型ブログ/SNSサービス市場において、国内トップシェアを獲得し、堅調に推移いたしました。《法人向けソーシャルメディア運用サービス》である投稿監視は、24時間365日の有人監視「コミュニティパトロール」、《法人向けユーザーサポートサービス》である「ソーシャルアプリサポート」が順調に増加したことにより、売上が伸びました。

今期からはFacebookアプリのレンタルサービス「Fanta Apps(ファンタアップス)投稿コンテンツ」、「Fanta Apps(ファンタアップス)検定」、Facebookページのファン解析ツール「Fantastics (ファンタスティクス)」をリリースしています。また、グローバル市場向けとして、Facebookグローバルページの多言語監視や多言語ユーザーサポートに対応すべく、海外拠点として、平成23年6月にフィリピンに子会社、GaiaX Asia Corporationを設立いたしました。

この結果、売上高は、1,844,621千円（前年同期比12.6%増）と前年同期と比べ増収となりましたが、営業損益は、技術者を中心とした人材採用や新規サービス立ち上げ等、積極的な投資を行ったためコストが増大し、71,724千円（前年同期は営業利益80,566千円）の営業損失となりました。

### (受託開発事業)

受託開発事業におきましては、子会社の株式会社電縁が主力事業としております。当連結会計年度は、前連結会計年度末より引き続き既存顧客からの新規受注案件が増加し、過去最高の売上高を達成いたしました。また、初の公共直接案件を東京都教育庁から受託、タッチパネル式デジタルサイネージシステム「サイネージ・リレーション」のライセンス累計販売数が150本を突破いたしました。

この結果、売上高は1,625,693千円（前年同期比20.6%増）と大幅な増収となりました。また、営業損益は、利益率改善を念頭においた開発計画を推進したことにより、60,466千円（前年同期比116.1%増）の営業利益となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額で49,149千円であり、その主なものは、オフィス設備、パソコン及びサーバーの購入35,515千円、ソフトウェアの購入13,634千円であります。

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 5. 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

### (1) サービスラインナップの拡大とシナジーの強化

当社は、引き続き主力事業であるソーシャルサービス事業に専念し、低価格で導入しやすいサービスラインナップを開発、拡販することで、ランニング収益を拡大し収益性の向上を目指しております。そして各サービスの競争力の向上、サービス品質の一層の強化、販売力の増加が必要不可欠であると認識しております。今後は既存サービスとの連携で相乗効果を狙い、収益基盤の強化を実施していく方針であります。

### (2) 営業力の強化

サービス商品の拡販を達成していくためには、人的資源のみに依存した販売手法ではなく、いわゆるプル型営業と呼ばれるものへの移行が不可欠だと認識しております。そのため、活発な広報活動や充実した商品紹介サイトの構築などに重点を置き、より商品を軸とした展開を実施、加えて、販売代理店網の強化、パートナー企業との提携により、営業活動の効率化も図って参ります。また、まずは商品の新規導入社数を増やし、その後、既存顧客に対して他サービスを増やしていく販売アプローチ（クロスセル）を進め、中長期計画であるランニング収益の拡大に繋げて参ります。

### (3) 優秀な人材の育成と確保

当社が中長期計画を達成するためには、営業や開発のみならずあらゆる部門において、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。そのため当社では、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めております。現有の人材に対しては、全社的、また部署ごとに社内研修や他社との合同勉強会を実施するなど、社員一人ひとりの能力向上に努めております。そして、今後も人的基盤拡充のため、人材開発とその定着を積極的に継続するとともに、社内教育体制のさらなる整備により、人材育成の面でも充実を進めて参ります。

#### (4) システム及びセキュリティの強化

当社は主にインターネット上での事業を展開していることから、システムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。今後は継続的に安定運用を図るため、サーバー機器の維持管理に努め、高い信頼性・安全性を確保する方針であります。また、当社グループが活動するにあたり重要情報を保有することがありますが、それらの情報管理、外部アクセスの制限などのセキュリティ体制の強化も併せて行って参ります。

### 6. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                        | 第11期      | 第12期      | 第13期      | 第14期      |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売 上 高(千円)                        | 2,596,162 | 2,831,580 | 2,967,581 | 3,425,636 |
| 営業利益又は営業損失(△)(千円)                | 84,682    | 187,752   | 115,293   | △145,145  |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                | 82,604    | 160,534   | 105,245   | △153,129  |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)              | 2,299     | 110,453   | 59,204    | △99,608   |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 165.69    | 6,992.96  | 3,997.36  | △5,288.21 |
| 総 資 産(千円)                        | 1,546,247 | 1,853,554 | 2,026,742 | 1,990,665 |
| 純 資 産(千円)                        | 513,252   | 495,719   | 418,182   | 289,988   |

(注) 平成21年7月1日付で株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。平成23年7月1日付で株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。

### 7. 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金    | 議決権比率(%) | 主要な事業                |
|------------------------|----------|----------|----------------------|
| 株 式 会 社 電 縁            | 35,000千円 | 100.00   | 受託開発                 |
| 株 式 会 社 TMR            | 10,000千円 | 100.00   | メディア事業               |
| 株式会社ソーシャル<br>グループウェア   | 25,000千円 | 100.00   | ソフトウェア開発<br>情報提供サービス |
| 株式会社カヨトコ               | 10,000千円 | 100.00   | サイト運営                |
| 株 式 会 社 MGR            | 10,000千円 | 100.00   | インフラ構築・保守            |
| GaiaX Asia Corporation | 400万ペソ   | 99.00    | ソーシャルアプリサポート         |
| 株 式 会 社 GT-Agency      | 3,000千円  | 100.00   | 占いコンテンツ制作            |

(注) 6月に新規設立したGaiaX Asia Corporationは、新たに連結の範囲に含めております。また、10月にトゥギャザー(株)と(株)ソーシャルグループウェアが合併し、存続会社であるトゥギャザー(株)が(株)ソーシャルグループウェアに社名変更を行っております。12月には、(株)GT-Agencyが分割を行うと同時に(株)TMRへ社名を変更し、分割新設会社である(株)GT-Agencyは、12月より新たに連結の範囲に含めております。

## 8. 主要な事業内容

当社は、ブロードバンド時代を見据えた革新的なコミュニティを提供することを主な事業としており、主要な品目は次のとおりであります。

| 区 分         | 主 要 品 目                     |
|-------------|-----------------------------|
| ソーシャルサービス事業 | ブログ、SNS、投稿監視業務、コンテンツ配信サービス他 |
| 受 託 開 発 事 業 | システム開発、WEB開発                |

## 9. 主要拠点等

| 名 称         | 所 在 地      |
|-------------|------------|
| 株式会社ガイアックス  | 東京都品川区(本社) |
| 株 式 会 社 電 縁 | 東京都品川区(本社) |

## 10. 従業員の状況

| 従 業 員 数    | 前連結会計年度末比増減  |
|------------|--------------|
| 139名(273名) | 15名増加(90名増加) |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員数を外数で記載しております。

## 11. 主要な借入先

(借入金)

| 借 入 先                   | 借 入 残 高   |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 205,620千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 160,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 142,000千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 209,900千円 |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行       | 94,400千円  |

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 当座貸越限度額総額 | 300,000千円 |
| 借入実行残高    | 100,000千円 |
| 差引額       | 200,000千円 |

(社債)

| 引 受 先                   | 社 債 残 高   |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 225,000千円 |

## II. 会社の現況

### 1. 会社の株式に関する事項

- |              |         |
|--------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数 | 89,291株 |
| (2) 発行済株式総数  | 23,453株 |
| (3) 株主数      | 1,145名  |
| (4) 大株主      |         |

| 大株主名                             | 持株数   | 持株比率 |
|----------------------------------|-------|------|
|                                  | 株     | %    |
| 上田祐司                             | 3,069 | 16.5 |
| ガイアックス従業員持株会                     | 1,295 | 6.9  |
| 小方麻貴                             | 1,090 | 5.8  |
| ガイアックス役員持株会                      | 992   | 5.3  |
| 遠藤健治                             | 743   | 4.0  |
| 加藤俊男                             | 676   | 3.6  |
| 株式会社サン・クロレラ                      | 403   | 2.1  |
| SEホールディングス・アンド・<br>インキューションズ株式会社 | 371   | 2.0  |
| 西野恒五郎                            | 350   | 1.8  |
| 中島裕                              | 317   | 1.7  |

(注) 当社は、自己株式4,938株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

① 当事業年度中に取得した自己株式の額は42,123千円であり、ストックオプションの行使により処分した額は1,565千円であります。

② 平成23年7月1日に1株に対し1.3株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が5,412株、発行可能株式総数が20,605株増加しております。また、これに伴い会社法第234条による端数株式の買取を行い、自己株式の総数は、4,938株となっております。

## 2. 新株予約権の保有または交付状況

### (1) 新株予約権に関する事項

- ・新株予約権の数  
1,852個
- ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式 2,902株
- ・取締役及び執行役が保有する新株予約権

| 区 分                  | 新株予約権の数 | 保有する者の人数 |
|----------------------|---------|----------|
| 取締役(社外取締役を除き、執行役を含む) | 393個    | 5名       |
| 社 外 取 締 役            | 68個     | 3名       |
| 計                    | 461個    | 8名       |

### (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等に関する事項

平成23年3月30日開催の執行役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき66,465円
- ③新株予約権の行使条件 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること

|      | 区分          | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 行使期間                       | 交付者数 |
|------|-------------|---------|---------------|----------------------------|------|
| 第12回 | 従業員         | 239個    | 普通株式239株      | 自 平成25年4月5日<br>至 平成27年4月4日 | 63名  |
|      | 子会社の取締役・従業員 | 13個     | 普通株式13株       |                            | 8名   |
| 計    |             | 252個    | 普通株式252株      |                            | 71名  |

(注) 平成23年7月1日付で1株につき1.3株の株式分割を行っており、新株予約権の行使価額は1個につき51,127円、新株予約権の目的となる株式の数は合計327株となっております。



### Ⅲ. 取締役及び執行役に関する事項

#### 1. 取締役及び執行役の状況

| 地 位                   | 氏 名       | 担 当                                 | 重要な兼職の状況                              |
|-----------------------|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 取締役兼代表執行役社長<br>C E O  | 上 田 祐 司   | 指 名 委 員 会                           | 重要な事実はありません。                          |
| 取締役兼代表執行役副社長<br>C O O | 中 島 裕     | —                                   | 重要な事実はありません。                          |
| 社 外 取 締 役             | 速 水 浩 二   | 指 名 委 員 会<br>報 酬 委 員 会<br>監 査 委 員 会 | SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社 代表取締役社長 |
| 社 外 取 締 役             | 大 野 長 八   | 指 名 委 員 会<br>報 酬 委 員 会<br>監 査 委 員 会 | 株式会社エフアンドエム 監査役                       |
| 社 外 取 締 役             | 藤 田 隆 久   | 報 酬 委 員 会<br>監 査 委 員 会              | エキスパート・リンク株式会社 代表取締役                  |
| 執行役 C F O             | 小 高 奈 皇 光 | 財 務 担 当                             | 重要な事実はありません。                          |
| 執行役 C T O             | 鳥 居 晋 太 郎 | 開 発 担 当                             | 重要な事実はありません。                          |
| 執行役 C M O             | 松 井 雄 史   | 営 業 担 当                             | 重要な事実はありません。                          |

(注) 1. 本城慎之介氏は平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

2. 速水浩二氏、大野長八氏、藤田隆久氏につきましては名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

#### 2. 取締役及び執行役に対する報酬等

取締役（兼執行役2名含む） 2名 23,496,000円

社外取締役 4名 11,700,000円

執行役 3名 34,488,000円

上記のほか、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、以下の通りです。

取締役（兼執行役2名含む） 2名 494,114円

社外取締役 4名 104,827円

執行役 3名 741,171円

#### 3. 取締役及び執行役が受ける報酬等の内容の決定に関する方針

取締役3名で構成される報酬委員会で各取締役・執行役の経験・知見等を勘案のうえ業務内容及び期待される職務執行内容を基に決定し、取締役会に報告いたします。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

- ①取締役速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の代表取締役社長を務めております。同社は、当社の株式の2.0%を保有する大株主であります。
- ②取締役藤田隆久氏は、エキスパート・リンク株式会社の代表取締役を務めております。同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ③取締役大野長八は、株式会社エフアンドエムの監査役を務めております。同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

##### (2) 取締役会等への出席状況及び発言状況

| 区 分                               | 氏 名     | 主な活動状況                                                                           |
|-----------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(指名委員)<br>(報酬委員)<br>(監査委員) | 速 水 浩 二 | 原則として四半期に2回開催される定例取締役会と監査委員会の全てに出席し、経営者としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |
| 取締役<br>(指名委員)<br>(報酬委員)<br>(監査委員) | 大 野 長 八 | 原則として四半期に2回開催される定例取締役会と監査委員会の全てに出席し、経営に関する豊富な経験から、必要に応じ、適宜意見を述べております。            |
| 取締役<br>(報酬委員)<br>(監査委員)           | 藤 田 隆 久 | 原則として四半期に2回開催される定例取締役会と監査委員会の全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。           |

##### (3) 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重大過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。これにより、社外取締役である速水浩二氏、大野長八氏、藤田隆久氏と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## IV. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の状況

(1) 名称 UHY東京監査法人

(2) 住所 東京都港区赤坂7-3-37 プラースカナダ3F

(注)ピーエー東京監査法人は、平成23年6月1日付けでUHY東京監査法人に法人名を変更しております。

### 2. 会計監査人に対する報酬等

(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

14,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合のほか、当社監査委員会は、当該監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## V. 会社の体制および方針

### 1. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項および当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、その職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うと共に、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役等の指揮命令を受けないものとする。

- (2) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役および使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況およびコンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。また、執行役および使用人は取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- (3) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。また、監査委員会は、代表執行役、内部統制室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

### 2. 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当執行役を任命し、当該執行役を内部統制室長として、内部統制室内のコンプライアンス責任者と協同して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。これらの活動は定期的に取り締役会、執行役会および監査委員会に報告するものとする。

- (2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、執行役の職務執行に係る文書を文章または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を見ることができるものとする。文書管理規程を改定する場合には、執行役会の稟議決議を得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、環境、災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、事業の継続を確保するための体制の整備を行うものとし、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、当社の取締役会は、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委譲している。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、若しくは取締役会の決定を仰ぐ。

取締役会は定期的に職務執行の効率性のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

代表執行役およびその他の執行役に委任された事項については、組織規程、業務分掌規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会および代表執行役に報告すると共に、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。グループ各社の会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切に実施する。また、執行役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これらの結果は定期的に取締役会に報告されることとする。

### 3. 株式会社の支配に関する基本方針

特記する事項はございません。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけしており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当については、誠に遺憾ながら無配とさせて頂いております。今後も業績の向上を図り、株主の皆様への利益還元及び機動的な資本政策を実施できる体制作りを目指して参ります。

## 連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

| 資 産 の 部       |                    | 負 債 の 部              |                    |
|---------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目           | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
|               | 千円                 |                      | 千円                 |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【1,807,914】</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>【1,039,660】</b> |
| 現金及び預金        | 1,333,928          | 支払手形及び買掛金            | 203,428            |
| 受取手形及び売掛金     | 412,321            | 短期借入金                | 202,000            |
| 仕掛品           | 21,279             | 一年内返済予定の長期借入金        | 226,786            |
| その他           | 44,205             | 一年内償還予定の社債           | 74,000             |
| 貸倒引当金         | △3,821             | 未払費用                 | 130,335            |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【182,751】</b>   | 預り金                  | 27,884             |
| (有形固定資産)      | (47,336)           | 未払法人税等               | 2,446              |
| 建物及び構築物       | 34,757             | その他                  | 172,779            |
| 工具器具及び備品      | 12,579             | <b>【固定負債】</b>        | <b>【661,016】</b>   |
| (無形固定資産)      | (13,876)           | 社債                   | 151,000            |
| ソフトウェア        | 12,677             | 長期借入金                | 477,616            |
| のれん           | 1,053              | その他                  | 32,400             |
| その他           | 145                | <b>負債合計</b>          | <b>1,700,676</b>   |
| (投資その他の資産)    | (121,538)          | <b>純資産の部</b>         |                    |
| 投資有価証券        | 1,382              | <b>【株主資本】</b>        | <b>【246,790】</b>   |
| 長期預金          | 15,200             | 資本金                  | 100,000            |
| 敷金保証金         | 75,381             | 資本剰余金                | 376,858            |
| その他           | 36,467             | 利益剰余金                | △51,563            |
| 貸倒引当金         | △6,892             | 自己株式                 | △178,504           |
|               |                    | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>【308】</b>       |
|               |                    | その他有価証券評価差額金         | △72                |
|               |                    | 為替換算調整勘定             | 381                |
|               |                    | <b>【新株予約権】</b>       | <b>【42,889】</b>    |
|               |                    | <b>純資産合計</b>         | <b>289,988</b>     |
| <b>資産合計</b>   | <b>1,990,665</b>   | <b>負債及び純資産合計</b>     | <b>1,990,665</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日)

| 科 目                         | 金 額       |
|-----------------------------|-----------|
|                             | 千円        |
| 売 上 高                       | 3,425,636 |
| 売 上 原 価                     | 2,292,666 |
| 売 上 総 利 益                   | 1,132,969 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 1,278,114 |
| 営 業 損 失                     | 145,145   |
| <b>【営 業 外 収 益】</b>          |           |
| 受 取 利 息                     | 940       |
| 助 成 金 収 入                   | 4,846     |
| 講 演 ・ 原 稿 料 収 入             | 1,382     |
| そ の 他                       | 3,306     |
|                             | 10,476    |
| <b>【営 業 外 費 用】</b>          |           |
| 支 払 利 息                     | 9,967     |
| 為 替 差 損                     | 5,428     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 1,315     |
| 支 払 保 証 料                   | 922       |
| そ の 他                       | 826       |
|                             | 18,460    |
| 経 常 損 失                     | 153,129   |
| <b>【特 別 利 益】</b>            |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 48,180    |
| 償 却 債 権 取 立 益               | 2,400     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 329       |
| 訴 訟 関 連 債 務 戻 入 益           | 23,834    |
|                             | 74,744    |
| <b>【特 別 損 失】</b>            |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 2,082     |
|                             | 2,082     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       | 80,467    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 7,951     |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 11,201    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 | 99,619    |
| 少 数 株 主 損 失                 | 11        |
| 当 期 純 損 失                   | 99,608    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |          |            | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 |                    | 新株予約権  | 純資産合計    |
|-------------------------|---------|---------|---------|----------|------------|--------------------------|--------------------|--------|----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金         | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 |        |          |
| 平成22年12月31日残高           | 100,000 | 376,119 | 48,045  | △137,946 | 386,217    | △1,397                   | —                  | 33,362 | 418,182  |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |          |            |                          |                    |        |          |
| 自己株式の取得                 |         |         |         | △42,123  | △42,123    |                          |                    |        | △42,123  |
| 自己株式の処分                 |         |         |         | 1,565    | 1,565      |                          |                    |        | 1,565    |
| 自己株式処分差益                |         | 739     |         |          | 739        |                          |                    |        | 739      |
| 当 期 純 損 失               |         |         | △99,608 |          | △99,608    |                          |                    |        | △99,608  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |         |          |            | 1,324                    | 381                | 9,526  | 11,232   |
| 当期変動額合計                 | —       | 739     | △99,608 | △40,557  | △139,426   | 1,324                    | 381                | 9,526  | △128,194 |
| 平成23年12月31日残高           | 100,000 | 376,858 | △51,563 | △178,504 | 246,790    | △72                      | 381                | 42,889 | 289,988  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



<連結注記表>

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                       |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 7社                                                                                    |
| 連結子会社の名称 | ㈱電縁<br>㈱GT-Agency<br>㈱ソーシャルグループウェア<br>㈱カヨトコ<br>㈱MGR<br>GaiaX Asia Corporation<br>㈱TMR |

なお、6月に新規設立したGaiaX Asia Corporationは、新たに連結の範囲に含めております。また、10月にトゥギャザー㈱と㈱ソーシャルグループウェアが合併し、存続会社であるトゥギャザー㈱が㈱ソーシャルグループウェアに社名変更を行っております。12月には、㈱GT-Agencyが分割を行うと同時に㈱TMRへ社名を変更し、分割新設会社である㈱GT-Agencyは、12月より新たに連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法  
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(ii) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物8～15年、工具器具及び備品4～15年

(ii) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分) 社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- (i) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。
  - (ii) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
  - (iii) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
  - (iv) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。
- (4) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- ① 会計処理の原則及び手続の変更  
(資産除去債務に関する会計基準等)  
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。  
これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。
  - (企業結合に関する会計基準等)  
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。
  - ② 表示方法の変更  
(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)  
会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
  - (連結損益計算書)  
当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令(平成21年3月27日平成21年法務省令7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。  
前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「講演・原稿料収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「講演・原稿料収入」の金額は440千円であります。  
前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」及び「貸倒引当金繰入額」は重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は64千円、「貸倒引当金繰入額」は296千円であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ①担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 50,538千円 |
| 長期預金   | 8,400千円  |

##### ②担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 53,616千円  |
| 長期借入金         | 118,266千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 52,702千円

#### (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 当座貸越限度額総額 | 300,000千円 |
| 借入実行残高    | 100,000千円 |
| 差引額       | 200,000千円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増 加    | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|-------|----------|--------|-----|----------|
| 普通株式  | 18,041株  | 5,412株 | 一株  | 23,453株  |

##### (変動事由の概要)

株式分割による増加 5,412株

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成15年4月1日開催の臨時株主総会の決議によるもの)

|                  |      |
|------------------|------|
| 新株予約権の数          | 10個  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 16株  |
| 新株予約権の発行価額       | 無償   |

(平成17年1月31日開催の臨時株主総会の決議によるもの)

|                  |      |
|------------------|------|
| 新株予約権の数          | 79個  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 133株 |
| 新株予約権の発行価額       | 無償   |

(平成17年8月29日開催の定時株主総会の決議によるもの)

|                  |      |
|------------------|------|
| 新株予約権の数          | 42個  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 70株  |
| 新株予約権の発行価額       | 無償   |

## 会社法の規定に基づく新株予約権

(平成20年3月28日開催の定時株主総会の決議によるもの)

|                  |      |
|------------------|------|
| 新株予約権の数          | 553個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 934株 |
| 新株予約権の発行価額       | 無償   |

(平成20年3月28日開催の定時株主総会の決議によるもの)

|                  |      |
|------------------|------|
| 新株予約権の数          | 324個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 547株 |
| 新株予約権の発行価額       | 無償   |

(平成21年3月30日開催の定時株主総会の決議によるもの)

|                  |      |
|------------------|------|
| 新株予約権の数          | 273個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 461株 |
| 新株予約権の発行価額       | 無償   |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。上記の株式数については、平成21年7月1日付で1株を1.3株に、平成23年7月1日付で1株を1.3株に分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用を行っております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、投資有価証券、長期預金があります。預金については、普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は、信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金、社債、未払費用、未払法人税等があります。買掛金及び未払費用については、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### (i) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、財務規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高の管理を行うとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の財務規程に準じて同様の管理を行っております。

##### (ii) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (iii) 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、財務規程に従い、資金管理担当者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：千円)

|                            | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額    |
|----------------------------|----------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金                 | 1,333,928      | 1,333,928 | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金              | 412,321        | 412,321   | —     |
| (3) 投資有価証券                 | 612            | 612       | —     |
| (4) 長期預金                   | 15,200         | 15,228    | 28    |
| 資産計                        | 1,762,062      | 1,762,090 | 28    |
| (1) 支払手形及び買掛金              | 203,428        | 203,428   | —     |
| (2) 短期借入金                  | 202,000        | 202,000   | —     |
| (3) 社債<br>(1年以内償還予定を含む)    | 225,000        | 226,418   | 1,418 |
| (4) 長期借入金<br>(1年以内返済予定を含む) | 704,402        | 704,082   | △319  |
| (5) 未払費用                   | 130,335        | 130,335   | —     |
| (6) 未払法人税等                 | 2,446          | 2,446     | —     |
| 負債計                        | 1,467,613      | 1,468,712 | 1,099 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期預金

これらは、元利金の合計を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入及び新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分         | 連結貸借対照表計上額 |
|------------|------------|
| 非上場株式 (※1) | 770        |
| 敷金保証金 (※2) | 75,381     |

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券に含めておりません。

(※2) 敷金保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(注) 3. 金融債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 区分   | 1年内 | 1年超<br>2年内 | 2年超<br>3年内 | 3年超<br>4年内 | 4年超 |
|------|-----|------------|------------|------------|-----|
| 長期預金 | —   | 8,400      | 6,800      | —          | —   |
| 合計   | —   | 8,400      | 6,800      | —          | —   |

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 区分    | 1年内     | 1年超<br>2年内 | 2年超<br>3年内 | 3年超<br>4年内 | 4年超    |
|-------|---------|------------|------------|------------|--------|
| 社債    | 74,000  | 41,000     | 41,000     | 31,000     | 38,000 |
| 長期借入金 | 226,786 | 168,676    | 141,776    | 106,594    | 60,570 |
| 合計    | 300,786 | 209,676    | 182,776    | 137,594    | 98,570 |

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

13,346円11銭

1株当たり当期純損失

5,288円21銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(関連会社の募集株式の発行及び関連会社株式の売却)

平成24年1月より当社の持分法適用関連会社となったAppBank株式会社において、平成24年2月20日にジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合に対して第三者割当による募集株式の発行を行う旨の臨時株主総会決議が行われ、同年2月23日に199,500千円の払込が行われたことに伴い持分が変動いたしました。また、平成24年2月27日付で当社が所有するAppBank株式のうち一部を同投資事業有限責任組合に100,500千円で譲渡しております。これに伴い、当社のAppBank株式会社に対する持分は20.1%となり、持分変動利益及び投資有価証券売却益として合計約140,000千円の特別利益が生じる見込みであります。

独立監査人の監査報告書

平成24年 2月27日

株式会社ガイアックス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷田 修一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガイアックスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、関連会社の募集株式の発行及び関連会社株式の売却に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第14期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査の方法の概要

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる連結計算書類につき検討致しました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月28日

株式会社ガイアックス 監査委員会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 監査委員長 | 藤田隆久 | Ⓜ |
| 監査委員  | 大野長八 | Ⓜ |
| 監査委員  | 速水浩二 | Ⓜ |

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。



## 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

| 資 産 の 部       |                  | 負 債 の 部           |                   |
|---------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 科 目           | 金 額              | 科 目               | 金 額               |
|               | 千円               |                   | 千円                |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【660,941】</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>【444,247】</b>  |
| 現金及び預金        | 439,835          | 買掛金               | 28,962            |
| 受取手形          | 2,723            | 1年内返済長期借入金        | 108,400           |
| 売掛金           | 168,404          | 1年内償還予定社債         | 67,000            |
| 有価証券          | 10,010           | 未払金               | 45,179            |
| 仕掛品           | 2,189            | 未払費用              | 100,121           |
| 前払費用          | 11,619           | 未払法人税等            | 1,196             |
| 関係会社貸付金       | 17,071           | 前受金               | 71,750            |
| 未収入金          | 3,990            | 預り金               | 7,011             |
| 前渡金           | 1,364            | その他               | 14,624            |
| その他           | 4,345            |                   |                   |
| 貸倒引当金         | △613             | <b>【固定負債】</b>     | <b>【340,500】</b>  |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【279,546】</b> | 社債                | 122,000           |
| (有形固定資産)      | (31,206)         | 長期借入金             | 218,500           |
| 建物            | 20,812           | <b>負債合計</b>       | <b>784,747</b>    |
| 工具器具備品        | 10,394           | <b>純資産の部</b>      |                   |
| (無形固定資産)      | (6,911)          | <b>【株主資本】</b>     | <b>【112,924】</b>  |
| ソフトウェア        | 5,857            | 資本金               | (100,000)         |
| のれん           | 1,053            | 資本剰余金             | (191,869)         |
| (投資その他の資産)    | (241,428)        | 資本準備金             | 14,806            |
| 関係会社株式        | 109,338          | その他資本剰余金          | 177,063           |
| 投資有価証券        | 754              | <b>利益剰余金</b>      | <b>(△440)</b>     |
| 長期貸付金         | 8,884            | その他利益剰余金          | △440              |
| 関係会社長期貸付金     | 91,638           | 繰越利益剰余金           | △440              |
| 破産更生債権等       | 1,894            | <b>自己株式</b>       | <b>(△178,504)</b> |
| 長期前払費用        | 1,586            | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>【△72】</b>      |
| 敷金保証金         | 37,500           | その他有価証券評価差額金      | △72               |
| その他           | 10               | <b>【新株予約権】</b>    | <b>【42,889】</b>   |
| 貸倒引当金         | △10,178          | <b>純資産合計</b>      | <b>155,740</b>    |
| <b>資産合計</b>   | <b>940,487</b>   | <b>負債及び純資産合計</b>  | <b>940,487</b>    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成23年1月1日)  
(至 平成23年12月31日)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
|                       | 千円        |
| 売 上 高                 | 1,570,867 |
| 売 上 原 価               | 792,838   |
| 売 上 総 利 益             | 778,028   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 950,473   |
| 営 業 損 失               | 172,444   |
| <b>【営 業 外 収 益】</b>    |           |
| 受 取 利 息               | 3,824     |
| 経 営 管 理 料             | 46,740    |
| 助 成 金 収 入             | 4,846     |
| そ の 他                 | 1,778     |
| <b>【営 業 外 費 用】</b>    |           |
| 支 払 利 息               | 3,768     |
| 社 債 利 息               | 1,529     |
| 支 払 保 証 料             | 656       |
| 為 替 差 損               | 5,793     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 9,590     |
| そ の 他                 | 826       |
| 経 常 損 失               | 137,419   |
| <b>【特 別 利 益】</b>      |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 48,180    |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 329       |
| 償 却 債 権 取 立 益         | 2,400     |
| <b>【特 別 損 失】</b>      |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,082     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 3,786     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       | 92,378    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,196     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 7,781     |
| 当 期 純 損 失             | 101,356   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                  |                 |                             |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------------------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金                       |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |
| 平成22年12月31日残高           | 100,000 | 14,806    | 176,323          | 191,129         | 100,915                     |
| 当期変動額                   |         |           |                  |                 |                             |
| 自己株式の取得                 |         |           |                  |                 |                             |
| 自己株式の処分                 |         |           |                  |                 |                             |
| 自己株式処分差益                |         |           | 739              | 739             |                             |
| 当期純損失                   |         |           |                  |                 | △101,356                    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                  |                 |                             |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | 739              | 739             | △101,356                    |
| 平成23年12月31日残高           | 100,000 | 14,806    | 177,063          | 191,869         | △440                        |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評価・換算<br>差額等         | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|----------|------------|----------------------|-----------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |           |           |
| 平成22年12月31日残高           | △137,946 | 254,098    | △1,397               | 33,362    | 286,064   |
| 当期変動額                   |          |            |                      |           |           |
| 自己株式の取得                 | △42,123  | △42,123    |                      |           | △42,123   |
| 自己株式の処分                 | 1,565    | 1,565      |                      |           | 1,565     |
| 自己株式処分差益                |          | 739        |                      |           | 739       |
| 当期純損失                   |          | △101,356   |                      |           | △101,356  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |            | 1,324                | 9,526     | 10,851    |
| 当期変動額合計                 | △40,557  | △141,174   | 1,324                | 9,526     | △130,323  |
| 平成23年12月31日残高           | △178,504 | 112,924    | △72                  | 42,889    | 155,740   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## <個別注記表>

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法  
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年、工具器具備品 4～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)  
ソフトウェア(自社利用分) 社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。

③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 3. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

### 4. 表示方法の変更

営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は296千円であります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 42,171千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務  
 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。  
 関係会社に対する短期金銭債権 25,774千円  
 関係会社に対する短期金銭債務 5,657千円
- (3) 当座貸越契約  
 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 当座貸越限度額総額 | 200,000千円 |
| 借入実行残高    | —千円       |
| 差引額       | 200,000千円 |

6. 損益計算書に関する注記

|           |            |  |           |
|-----------|------------|--|-----------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引高      |  |           |
|           | 売上高        |  | 172,657千円 |
|           | 原価         |  | 68,592千円  |
|           | 販売費及び一般管理費 |  | 600千円     |
|           | 営業取引以外の取引高 |  | 49,841千円  |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増 加    | 減 少 | 当事業年度末 |
|-------|--------|--------|-----|--------|
| 普通株式  | 3,189株 | 1,784株 | 35株 | 4,938株 |

(変動事由の概要)

|                           |        |
|---------------------------|--------|
| 立会外取引による自己株式の取得等          | 224株   |
| 株式分割による増加                 | 1,012株 |
| 会社法第234条による端数株式の買い取りによる増加 | 548株   |
| ストックオプション行使による処分          | 35株    |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 144,007千円 |
| 貸倒損失      | 8,485千円   |
| 貸倒引当金     | 4,409千円   |
| 一括償却資産    | 14,686千円  |
| 減価償却      | 5,542千円   |
| 有価証券評価損   | 9,012千円   |
| 投資有価証券評価損 | 6,257千円   |
| その他       | 2,239千円   |
| 繰延税金資産小計  | 194,640千円 |
| 評価性引当額    | 194,640千円 |
| 繰延税金資産合計  | —千円       |

9. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性                        | 会社等の名称            | 議決権等の所有割合 | 関係内容     |                                     | 取引の内容                                     | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |        |
|---------------------------|-------------------|-----------|----------|-------------------------------------|-------------------------------------------|--------------|-------------|--------------|--------|
|                           |                   |           | 役員の兼任等   | 事業上の関係                              |                                           |              |             |              |        |
| 子会社                       | ㈱電縁               | 100%      | 兼任<br>2名 | 開発委託<br>先                           | 経営管理料(注1)                                 | 48,000       | 売掛金         | 7,350        |        |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           |              | 未収入金        | 1,050        |        |
|                           |                   |           |          |                                     | 受託開発(注1)                                  | 43,865       | 買掛金         | 2,751        |        |
|                           | ㈱GT-Agency        | 100%      | —        | —                                   | 占いコン<br>テンツ制<br>作委 託<br>先                 | 運用保守(注1)     | 145         | 売掛金          | 3,711  |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           | 経営管理料(注1)    | 1,413       | 未収入金         | 1,197  |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           | 制作委託(注1)     | 403         | 買掛金          | 1,271  |
|                           | ㈱ソーシャル<br>グループウェア | 100%      | 兼任<br>2名 | —                                   | グループ<br>ウェアの<br>提供元<br>プロモー<br>ション委<br>託先 | 運用保守(注1)     | 22,527      | 売掛金          | 4,908  |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           | 経営管理料(注1)    | 67,620      | 未収入金         | 1,543  |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           | 資金貸付(注2)     | 30,000      | 関係会社<br>貸付金  | 48,710 |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           | 受取利息(注2)     | 1,587       |              |        |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           | 開発支援         | 12,288      | 買掛金          | 682    |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           |              |             | 仮受金          | 322    |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           | 賃借料          | 600         | 前払費用         | 525    |
|                           |                   |           | 未払金      | 630                                 |                                           |              |             |              |        |
|                           | ㈱カヨトコ             | 100%      | —        | —                                   | サイト運<br>営                                 | 運用保守(注1)     | 13,809      | 売掛金          | 1,128  |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           | 経営管理料(注1)    | 5,760       | 未収入金         | 189    |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           | 資金貸付(注2)     | 30,000      | 関係会社<br>貸付金  | 30,000 |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           | 受取利息(注2)     | 756         |              |        |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           | 貸倒引当金繰入      | 8,000       | 貸倒引当金        | 8,000  |
|                           | ㈱TMR              | 100%      | —        | —                                   | コンテ<br>ンツ提<br>供元                          | 経営管理料(注1)    | 54,746      | 売掛金          | 315    |
| 受託保守                      |                   |           |          |                                     |                                           | 5,375        |             |              |        |
| 制作委託(注1)                  |                   |           |          |                                     |                                           | 12,035       |             |              |        |
| 資金貸付(注2)                  |                   |           |          |                                     |                                           | 30,000       | 関係会社<br>貸付金 | 30,000       |        |
| 受取利息(注2)                  | 756               |           |          |                                     |                                           |              |             |              |        |
| GaiaX Asia<br>Corporation | 99%               | 兼任<br>1名  | —        | ソーシ<br>ャルア<br>プリ<br>サポー<br>ト提<br>供元 |                                           |              | 立替金         | 2,262        |        |
|                           |                   |           |          |                                     |                                           |              | 仮払金         | 1,500        |        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引価格については、当社サービスの市場価格・総原価から算定した価格及び子会社等から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付金利については、市場金利等を参考に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 6,095円24銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 5,381円00銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(関連会社株式の売却)

平成24年2月27日付で当社が所有するAppBank株式のうち一部をジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合に100,500千円で譲渡しております。これに伴い、当社のAppBank株式会社に対する持分は20.1%となり、投資有価証券売却益として約100,500千円の特別利益が生じる見込みであります。

独立監査人の監査報告書

平成24年 2月27日

株式会社ガイアックス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷田 修一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイアックスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、関連会社株式の売却に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第14期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査致しました。その結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法の概要

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、会社の内部統制室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。また取締役又は執行役の競業取引、取締役又は執行役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査方法の他、必要に応じて取締役又は執行役等から報告を求め、詳細に調査致しました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成24年2月28日

株式会社ガイアックス 監査委員会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 監査委員長 | 藤 田 隆 久 | ㊞ |
| 監査委員  | 大 野 長 八 | ㊞ |
| 監査委員  | 速 水 浩 二 | ㊞ |

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第1号議案** 当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与する件  
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件で新株予約権を発行すること、及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるために、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式500株を上限とする。ただし、以下の定めにより1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数が調整される場合には、当該調整後の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数に(3)の新株予約権の総数を乗じた数に調整される。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者に付与される1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

当社が株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数の調整を行う。

(3) 新株予約権の総数

500個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。)

(4) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

金銭の払い込みを要しない。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（以下「払込価額」という。）は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における名古屋証券取引所における当社普通株式取引終値の平均値に1.05を乗じた金額若しくは新株予約権発行の日の前営業日取引終値のどちらか高い金額とする。ただし、払込価額は以下に定めるところに従い調整されることがある。

①会社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②時価を下回る価額での(i)新株の発行若しくは処分（株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。）、又は(ii)本(5)に定める払込価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。）の発行を行う場合（無償割当てによる場合を含む。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として当社が決定する金額を意味する。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

(a) 「既発行株式数」とは、調整後の払込価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数（ただし当該調整事由によって新たに発行された

普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。) から、同日における当社の保有する自己株式の数を控除した数を意味するものとする。

- (b) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。
  - (c) 当社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株当たりの払込価額」とは、目的となる普通株式1株当たりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。
- ③上記②の(ii)に定める潜在株式等の取得原因が発生する可能性のある期間が終了した場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める払込価額の調整を行う。ただし、その潜在株式等の全部について取得原因が発生した場合を除く。
- ④当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める払込価額の調整を行う。
- ⑤株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で普通株式又は潜在株式等を発行する場合に、上記②に基づく調整を行うか否かは当社の取締役会が決定するものとする。
- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた当社執行役が決定する新株予約権発行日より2年を経過する日から、当該新株予約権発行日より4年を経過する日まで。
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ①権利行使については、権利行使の時点において、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役、監査役若しくは従業員の内いずれかの地位にあること。ただし、新株予約権の発行日において、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役若しくは監査役に就任している若しくは新株予約権の発行日以降において新たに当社又は当社の関係会社の取締役、執行役若しくは監査役に就任した場合で、その任期満了の時まで在任した場合にも、権利行使できるものとする。なお、当社の取締役会若しくは取締役会の決議による委任を受けた当社執行役により個別の新株予約権の行使条件につき別途決議若しくは決定した場合には、上記に拘らず当該決議が優先するものとする。
  - ②権利者の相続人は、新株予約権を行使することができるものとする。
  - ③新株予約権の質入は認めないものとする。
  - ④その他については、今後の株主総会及び取締役会決議若しくは取締役会の決議による委任を受けた当社執行役による決定に基づき、当社の取締役、

執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。

(8) 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約が締結された場合、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画が当社の株主総会で承認された場合は、新株予約権について無償で取得することができる。

(9) 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. (2) に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記2. (6) に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記2. (6) に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

上記2. (7) に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

上記 2. (8) に準じて決定する。

(10) 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める資本金の額を減じた額とする。

(12) 新株予約権者が、新株予約権を単一で又は複数個行使する場合において、新株予約権者に交付される株式数は、次の算式により算定されるものとする。なお、次の算式に基づいて算定された、交付される株式数に1株に満たない端数が出た場合には、これを切り捨てるものとし、金銭による調整は行わないものとする。

交付される株式数＝調整後株式数（上記 2. (2) に基づいて調整されたもの）×行使された新株予約権の数

3. 新株予約権の募集事項の決定

会社法第238条第1項に定める募集事項の決定については、当社取締役会に委任する。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、以下取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                         | 所有株式数  |
|-------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1     | 上田 祐司<br>(昭和49年9月12日生)         | 平成11年3月 (有)ガイアックス設立、代表取締役就任<br>平成11年5月 (株)ガイアックスに組織変更、代表取締役就任<br>平成18年8月 当社取締役就任(現任)<br>当社代表執行役社長CEO就任(現任)<br>平成23年3月 指名委員会就任(現任)                | 3,069株 |
| 2     | 中島 裕<br>(昭和53年9月9日生)           | 平成14年4月 日本電気(株)入社<br>平成17年8月 当社代表取締役副社長就任<br>平成18年8月 当社取締役就任(現任)<br>当社代表執行役副社長COO就任(現任)                                                          | 317株   |
| 3     | 速水 浩二<br>(昭和42年1月9日生)<br>(※)   | 平成5年12月 (株)翔泳社(現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株))入社<br>平成7年6月 同社代表取締役社長就任(現任)<br>平成12年3月 当社取締役就任(現任)<br>平成22年3月 指名委員会、報酬委員会(現任)<br>平成23年3月 監査委員会(現任) | 50株    |
| 4     | 大野 長八<br>(昭和23年12月27日生)<br>(※) | 平成17年1月 当社監査役就任<br>平成18年8月 当社取締役就任(現任)<br>平成19年6月 (株)エフアンドエム監査役就任(現任)<br>平成22年3月 指名委員会、報酬委員会、監査委員会(現任)                                           | 36株    |
| 5     | 藤田 隆久<br>(昭和48年2月22日生)<br>(※)  | 平成18年4月 エキスパート・リンク(株)代表取締役就任(現任)<br>平成19年3月 当社取締役就任(現任)<br>平成22年3月 報酬委員会、監査委員会(現任)                                                               | 10株    |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. (※)は、社外取締役候補者であります。また、当社は名古屋証券取引所に対し、速水浩二氏、大野長八氏、藤田隆久氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。  
 3. 社外取締役候補者の選任理由  
 ①速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社代表取締役社長であり、経営経験が豊富であるとともにIT分野全般に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の事業強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。  
 ②大野長八氏は、株式会社バンチャー・リンクの元取締役であり、経営に関する豊富な見識を有していることから社外取締役の選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年7ヶ月となります。  
 ③藤田隆久氏は、企業経営分野の造詣が深く幅広い知識と高い見識を持ち、過去及び現在の活動状況、兼務状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役の選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。  
 4. 社外取締役との責任限定契約について  
 各候補者と当社の間で責任限定契約を締結しておりますが、当該責任限定契約の詳細は10ページに記載のとおりであります。

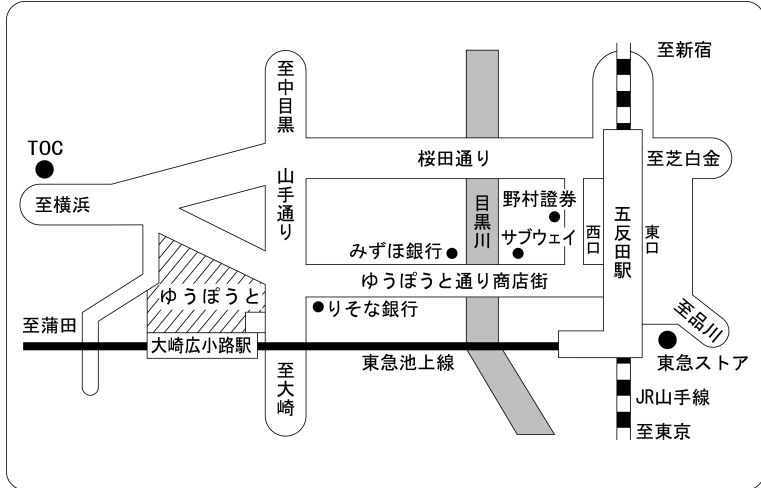
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区西五反田八丁目4番13号

ゆうぽうと 7階 「福寿」

電話 03-3490-5111



交通／JR、都営地下鉄浅草線 「五反田駅」西口徒歩5分

東急池上線 「大崎広小路駅」徒歩1分